



耳よりな話

(労働・社会保険ニュース)

平成19年9月14日 発行

阿部年金労務管理研究所

代表 阿部 純二 (社会保険労務士・FP)

〒194-0045 町田市南成瀬 5-25-14

Tel 090-1200-1526 Fax

042-722-1526

All rights reserved

年金問題のその後

白熱した年金問題も少し平静を取り戻していますが、引き続き注意深くウォッチしていきたいものです。今後の年金問題の取組みとタイムスケジュールを以下記述します。

- * 社会保険庁は解体され、新たに「日本年金機構」が設立されます・・・平成22年1月予定
- * 今後の取組み
 1. 「5000万件」の年金記録・・・平成20年3月まで
 2. 「1430万件」の厚生年金の喪失台帳記録・・・平成20年5月まで以上の期日までに名寄せを行う
- * 「ねんきん特別便」・・・下記のとおり3000万人年金受給者、7000万人現役加入者全員に「加入履歴」が送付されます...今までなかったのが不思議なくらいです。
 - ・「5000万件」記録の名寄せの結果、支給可能となる人・・・平成19年12月～平成20年3月
 - ・3000万人年金受給者・・・平成20年4月と5月
 - ・7000万人現役加入者・・・平成20年6月から10月
- * 年金時効特例法により年金増額対象者への裁定請求書の送付・・・平成19年9月から1年以内
- * 無年金者への記録問題に関する通知
- * 厚生年金基金と社保庁記録の突合せ・・・厚生年金基金の請求漏れについては「耳よりな話」にて記述しましたので参考にしてください
- * 市町村、企業における相談体制の拡充
- * 以下を総務省に設置
 - 「年金記録確認第三者委員会」・・・本人申立てと記録原簿に基づき、公平な判断で支給を推進

する。

「年金記録問題検証委員会」・・・今回の年金記録問題発生の経緯、原因、責任所在等につき調査・検証

「年金業務・社会保険庁監視等委員会」・・・「日本年金機構」に移行されるまでの間、社保庁が打ち出している各種対応策の実施状況、業務の適正の監視

「年金時効特例法」・・・従来、年金請求には5年の時効がありましたが、今回の法改正により記録の訂正があった場合、5年の時効が撤廃され遡って支給されます。これは大きな改正であり、該当する方も多いと思われるので、是非関心を持ってください。これは老齢年金だけでなく、障害年金、遺族年金にも適用されます。身の回りに該当者がいたら是非教えてあげてください。

【おことわり】

「耳よりな話」にてお知らせする年金等の内容につきましては、平易な文言にて、その骨子を説明することを心掛けております。従いまして、法令条文通りの厳密な解釈や例外規定の適用に拠っては該当しない人もあります。

その旨をご理解頂きますよう、更に詳細が必要な方は別途お問い合わせください。

“土俵上 日本人は行司だけ” になりそうな大相撲です。

外国人力士の活躍は結構なことですが、国技の国としては少し寂しいものがあります。以下大相撲に関する話題をご紹介します。

「力士規定」・・・八ヶ条によって規定されていますが、あまり知られていないものをご紹介します。

第三条 十枚目(十両)以上の関取資格者は、出場に際して大銀杏に結髪しなければならぬ。(髪の毛がなくなり大銀杏結髪ができない場合は関取の資格がなくなる。カツラという訳にはいかないでしょう)

第四条 十枚目(十両)以上の関取資格者は、紺、紫色系統の廻しを使用し、同色の絹の上がりを使用すること。(黄金色もありました)

第五条 幕下以下の力士は、木綿の廻しと上がりを使用し、色は黒または、紫系統に染め、白い廻しは許されない。
(十両から幕下に落ちると、付き人は付かなくなるし、稽古でも白の廻しは使えず、正に厳しい現実になります)

第六条 力士は、競技順番の二番前から控え力士として土俵溜まりに出場し、勝負判定に控え力士としての責任を持つ。(テレビで力士が土俵溜まりに入ってくる場面が映りますが、勝負判定の任務があるそうです)

第七条 呼出の呼び上げに応じて、土俵に上がれば四股を踏み、水で口をすすぎ、紙で拭いて塩を土俵にまいて塵を切る。

第八条 土俵に上がれば、行司の指示に従い、勝負が終わると、互いに立礼してから勝者は勝ち名乗りを受け、敗者はそのまま引き下がる。

「年寄」・・・力士が現役を引退して、後に年寄名跡を襲名継承した者。

年寄名跡の襲名継承資格は 日本国籍を有する者 幕内を通算20場所以上
幕内・十両を通算30場所以上 三役を1場所以上 横綱・大関をつとめた 力士
に限られます。 20歳代で引退しても「年寄り」は「年寄り」
相撲界では「お」は付けません。 「お年寄り」とは言わないようです。

(つづきは次回に)



第一生命が毎年「サラリーマン川柳コンクール」を発表しています。

傑作をご披露します。

(本件は第一生命様から転載の承認を得ております)

朝食 ^{あさ} 抜きは	体に毒よと	布団から	三食朝昼寝つき妻
“オーイお茶”	飲みにおいでと	妻を呼び	やさしい亭主
航空券	窓際ですかに	ムツとくる	停年真近
あさ不調	ひるまあまで	よる元気	ノリマサデー

第七回第一生命サラリーマン川柳コンクールより